

子どもの無断課金にご注意！

【事例】

- ・通信事業者の利用明細を見て、高額なゲーム課金に気が付いた。調べると中学生の子どもが自分のスマートフォンでゲーム課金をしていた。クレジットカードの登録はしていないので、課金ができるとは思っていなかった。
- ・親の古いスマホを小学生の子どもに与えたところ、10万円もゲームに課金していた。スマートフォンには親のアカウントでクレジットカードの情報を登録したままだった。
- ・小学生の子どもに学習用のタブレットを与え、親のスマートフォンと同じアカウントで使用させていたところ、子どもが無断でゲームに課金をしていた。アカウントには親のクレジットカードの情報を登録していた。

【スマホのキャリア決済やアカウント共有に注意しましょう】

オンラインゲームの課金の多くは、スマートフォンなどのアカウントに事前登録された、クレジットカードやキャリア決済などで行われます。保護者のアカウントが使える（ログインした）状態の端末を子どもに貸与し、無断で課金されたケース、あるいは親がパスワードなどを設定していたが、子どもがパスワード変更や追加の認証をしていたケースもあります。

また、スマートフォンの通信契約をすると、キャリア決済は自動的に利用できる場合があります。その場合、事前の決済登録を経ずに課金ができることもあるので、注意が必要です。

- ◇ 保護者などのスマートフォン等の端末を子どもに使わせる場合は、アカウントを使えない（ログオフした）状態にしましょう。
- ◇ 子ども用として端末を与える場合、子ども専用のアカウントを作り、保護者が「ペアレンタルコントロール機能」を利用して子どもの端末の管理をしましょう。
- ◇ 未成年者が保護者の同意なく契約をした場合、未成年者契約の取消しが可能な場合がありますが、保護者のアカウントで課金していた場合、「子どもが使った」という証明が難しいことがありますので注意しましょう。

※ 少しでも不安に思ったら、消費生活センターまでご相談ください。

高砂市消費生活センター 079-443-9078

【消費者ホットライン（☎188）！】

消費者ホットライン（☎188（局番なし））は、近くの消費生活相談窓口を案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

土・日、祝日など近くの消費生活相談窓口が開所していない場合には、国民生活センターにつながります。

※ 消費者トラブルで困ったときは、「一人で悩まず、まずは相談！」消費者ホットライン（☎188（局番なし））をご利用ください。